

今後の地方公会計のあり方に関する研究会

現状と課題

- 令和5年度末時点で、**約95%の地方公共団体が決算年度の翌年度末までに財務書類等を整備済み**という状況にあり、統一的な基準による**地方公会計情報の「整備」は定着**したといえる。
- こうして整備した地方公会計情報は、既存の現金主義会計情報にはない「発生主義による正確な行政コスト」や「資産・負債（ストック）の総体」であり、**中長期的な財政運営や公共施設マネジメント等への「活用」が期待**されるものの、こうした**「活用」が定着したとはいえない**。



統一的な基準の運用開始から約10年間で見た基準自体の課題改善により、地方公会計情報の評価可能性を向上させるとともに、地方公会計情報の価値を認識した「活用」が当たり前になる環境を目指し、**令和4年8月から令和6年12月まで「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」を開催**

研究会構成員

(座長)	関口 智	立教大学経済学部教授
	天川 竜治	熊本県宇城市副市長
	石川 恵子	日本大学経済学部教授
	伊集 守直	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
	遠藤 尚秀	大阪公立大学大学院都市経営研究科教授
	川口 克仁	大阪府大東市会計管理者
	小室 将雄	有限責任監査法人トーマツパートナー
	菅原 正明	公認会計士・税理士
	高橋 晶子	EY新日本有限責任監査法人シニアマネージャー・公認会計士
	高橋 優治	横浜市財政局財政部財政課財政調査担当課長
	中川 美雪	合同会社みらい会計研究所代表・中川美雪公認会計士事務所代表
	安武 昌樹	東京都会計管理局管理部新会計制度担当課長
(オブ)	小田切 慎一	財務省主計局法規課公会計室長

※ 令和6年12月時点

今後の地方公会計のあり方に関する研究会報告書のポイント

1 地方公会計情報の活用に向けた改善

➤ 一定の整備期間を設け、令和8年度決算を対象とした財務書類までに整備

○ 財務書類の情報充実

- ・ 現状、資産計上していないものの、住民サービスを提供し、かつ整備費用を負債に計上している所有外管理資産を資産計上することで、その減価償却費も含めた実質的なフルコスト情報の網羅性を一層確保するとともに、貸借対照表上の資産と負債の計上状態のアンバランスを解消し、表示される情報の評価可能性を改善
- ・ 現状、貸借対照表上で総額のみ表示している地方債の内訳として「臨時財政対策債」を表示することで、制度的位置づけが異なり、財政状況を評価する上で影響の大きい面を明示することができ、表示される情報でのより容易な分析を実現

➡ **財務書類における表示情報が充実することで、情報の評価可能性が改善し、アカウントビリティの観点で地方公会計特有情報の有用性が向上**

○ 固定資産台帳の整理・精緻化

- ・ 現状、法定耐用年数が異なるにもかかわらず建物一式といった記載が許容される「記載単位」について、その原則【①現物との照合が可能な単位、②取替や更新を行う単位】を一層徹底し、資産評価の適正化の観点で財務書類の精緻化につなげる
- ・ 現状、例示に過ぎない「記載項目」について、「財務書類作成のために必要な項目」を整理することで、財務書類の補助簿としての機能を明確化する
- ・ 個別施設等の単位で別途保持する施設等単位データ（利用者数、修繕費など）と固定資産台帳上の価格データ等を紐付け連動できる共通のコードとして「施設等コード」を用いたデータの持ち方を提示・推奨し、価額情報と定性データとの分析を可能とする、より効率的・効果的な公共施設マネジメントの実現を促進

➡ **財務書類の精緻化という財務会計の観点に加え、公共施設マネジメント等といった管理会計の観点も含めた地方公会計情報の有用性が向上**

2 地方公会計情報の整備及び活用における効率化

○ 地方公会計の整備・活用に向けた短期的な効率化策

- ・ 附属明細書の記入要領の提示や、一部財務書類の簡素化の許容など、効率化策を提示

➡ **地方公共団体における整備等に係る負担を軽減し、活用機会の増加にもつなげる財務書類等の早期作成を促進**

○ データ整備における中長期的に目指すべき姿

- ・ 「活用を意識した整備環境」を実現する観点でICTを最大限活用したシステムを構築することを目指すべき姿として整理

➡ **活用を見据えたデータ整備を行う環境が普遍化することで、地方公会計情報の活用意識の醸成を期待**